

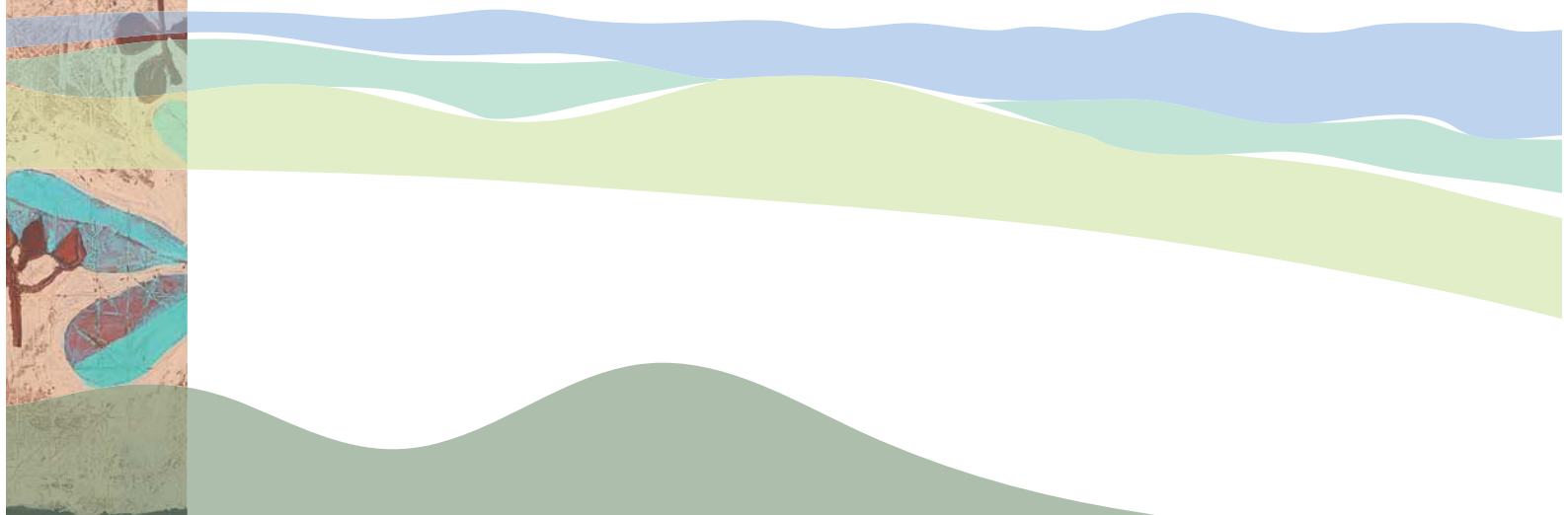
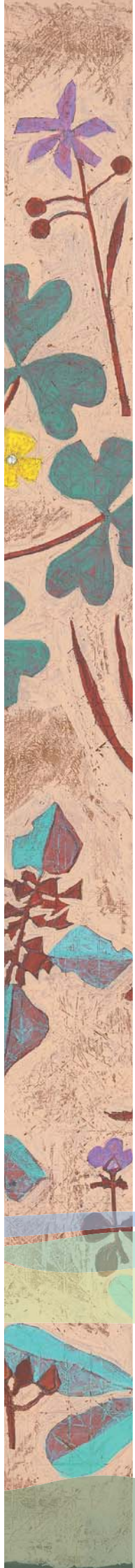
(参考資料)



HITA

第6次日田市総合計画

大分県日田市



第6次日田市総合計画

序論編

はじめに

1. 総合計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

日田市では、市政を総合的かつ計画的に運営するため、昭和46(1971)年に日田市総合計画を策定して以来、総合計画に沿って各種の施策を推進しています。また、平成26(2014)年には「市民を主体としたまちづくりの実現」を目的とする日田市自治基本条例*₁を定め、市の最上位計画として総合計画を策定するよう義務付けました。

このような中、「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」を将来都市像として定めた第5次日田市総合計画が目標年度の平成28(2016)年度を迎えることから、次期計画となる第6次日田市総合計画を策定しました。

第6次日田市総合計画は、これまでの総合計画と同様に市政運営の基本事項としての計画であるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働*₂してまちづくりを進めるための指針として策定しています。

(2) 計画の役割

総合計画は、本市が目指す将来像を実現するために実施する政策を明らかにし、市民と行政がまちづくりを協働して進めるための指針です。また、本市の最上位計画として総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

*1 自治基本条例

地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかなど、自治体運営の基本ルールを定めた条例。

*2 協働

様々な主体が対等の立場で連携し、それぞれの特性を発揮して共通の課題や目標に向けて協力して取り組むこと。

(3) 計画の期間

第6次日田市総合計画の計画期間は、平成29(2017)年度から平成39(2027)年度の11年間とします。

(4) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

基本構想

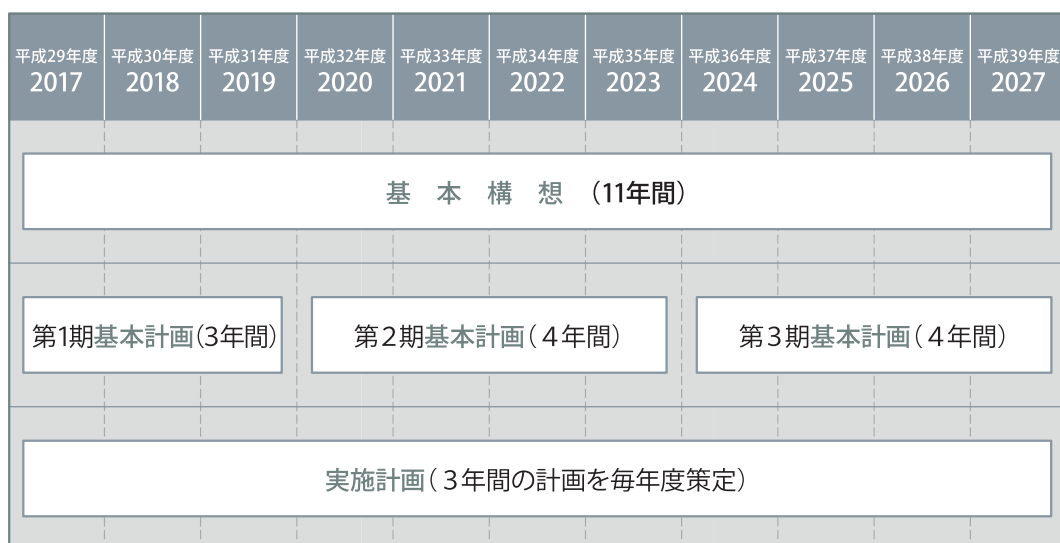
日田市の将来像や市政の基本方針を示したもので、これからのまちづくりの根幹となるものです。

基本計画

基本構想が示す基本方針に沿って実施する施策を体系的にまとめたものです。基本計画は、第1期計画を3年間、第2期計画を4年間、第3期計画を4年間に区分して策定します。

実施計画

基本計画で示す施策に基づき、市が実施する具体的な事業の計画をまとめたものです。実施計画は3年間を単位として毎年見直しを行い、各年度における予算編成の指針となります。



(5) 総合計画と分野別の各計画

総合計画と分野別の計画を体系的に時系列で整理すると下図のようになります。





----- 計画策定予定

第6次日田市総合計画
基本構想編

基本構想

基本構想の策定にあたって

(1) 基本構想の趣旨

基本構想は、日田市自治基本条例^{*1} 第13条第1項の規定により市の最上位計画として策定する『総合計画』のうち、市民と行政が共有する「日田市の将来像」を描くものとして、長期的な展望からの「将来目標」や市政の基本方針となる「まちづくりの大綱(6つの政策)」を示すもので、これからのまちづくりの根幹となるものです。

(2) 計画の期間

第6次日田市総合計画及び基本構想の計画期間は、平成29(2017)年度から平成39(2027)年度の11年間とします。

1. 日田市の将来像

ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた

みんながまちづくりに参画^{*2}し、「健康で安心して住み続けられる」「やりがいとにぎわいがある」「安全で暮らしやすさを感じる」「夢を持ったたくましい子どもが育つ」「地域の環境と共生する」そんなまちの実現を目指します。

市民と市民、市民と行政が協働^{*3}し、すべての人の知恵を結集して未来を見据え、誰もがそこに住むことを誇れるまち ひた を築きます。

*1 自治基本条例

地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかなど、自治体運営の基本ルールを定めた条例。

*2 参画

事業や計画に企画段階から関わっていくこと。

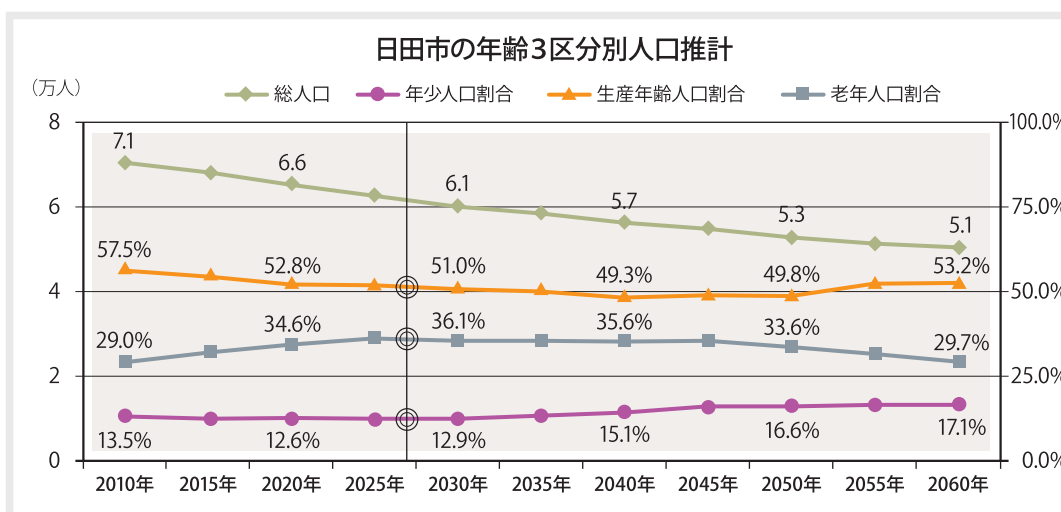
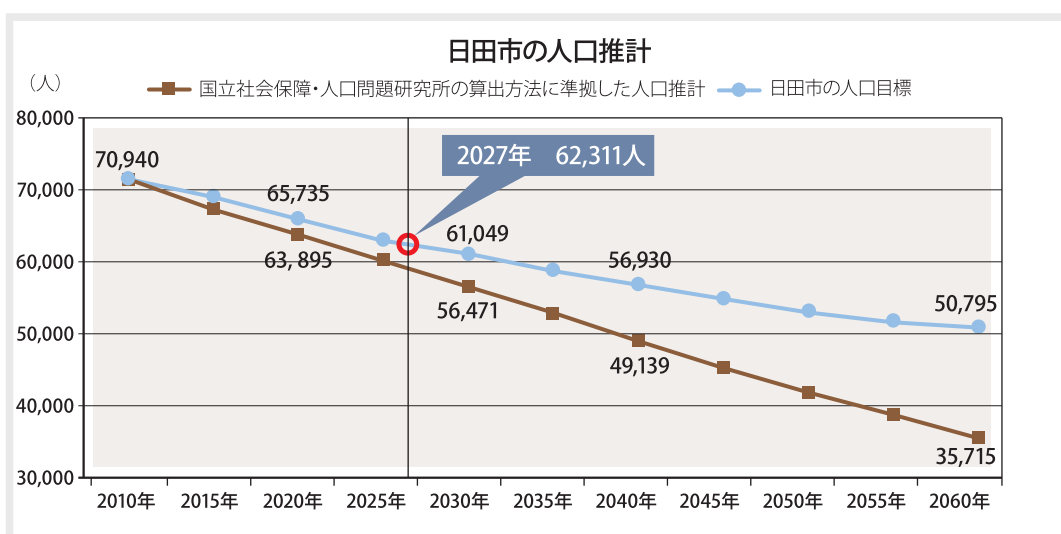
*3 協働

様々な主体が対等の立場で連携し、それぞれの特徴を発揮して共通の課題や目標に向けて協力して取り組むこと。

2. 人口の将来指標

日田市の総人口は、高度経済成長期の昭和30(1955)年の99,948人をピークに減少が始まり、国立社会保障・人口問題研究所の算出方法に準拠した国のデータでは、平成52(2040)年の総人口が49,139人になると推計されています。

今後、地場産業の振興などを通じた定住・移住施策、結婚から子育てまでの切れ目ない施策など、本計画に基づいた各種の施策を積極的に進め、急激な人口減少に歯止めをかけることで、平成72(2060)年の人口50,795人を将来指標とし、本計画の最終年度である平成39(2027)年の人口目標を62,311人とします。



人口の年齢構成

	平成28(2016)年	平成39(2027)年度
年少人口割合 (0～14歳)	12.9%	12.6%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	55.0%	51.4%
老年人口割合 (65歳以上)	32.1%	36.0%

3. まちづくりの大綱(6つの政策)

急激な人口減少や少子高齢化が進展する中であって、市民の生活を支え、多様なニーズに応える行政とまちづくりに参画*₁する市民が共に進める6つの政策の柱を『まちづくりの大綱』として定めます。大綱に沿って実施する各種の施策は、分野ごとにまとめながら計画的に展開し、総合的なまちづくりを進めます。

市民協働

きずなを強める ～人の力が活かされる ひた～

地方分権の進展や多様化する市民のニーズなど社会環境の変化に伴い、自己決定と自己責任の原則に基づくまちづくりや行政運営が求められています。このため、市民と市民、市民と行政による協働*₂のまちづくりが重要となっています。

市民協働のまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが自ら作り上げる気概を持ってまちづくりに関わり、お互いを助け合いながら共に行動する仕組みをつくることが大切です。

市民を主役として、地域、企業、行政、さらには、日田のまちに関わるすべての人々が連携してそれぞれの役割を果たし、行政が市民の取り組みを支えることで人の力が活かされるまちづくりを推進します。

福祉

住む安心を高める ～いつまでも暮らしたい ひた～

誰もが人間らしく、住み慣れた地域で安心して生活できるまちが求められています。

このため、すべての市民が健康で心豊かに自分らしい生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の分野で相互の連携を深め、地域で安心して暮らせる仕組みと健康づくりのための仕組み、子育て環境の整備を進めます。

また、市民一人ひとりが自分の住む地域での「自助」「共助」「公助」*₃の認識を明確にし、共に力を合わせて支え合い、災害に強く安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

産業振興

やりがいと魅力をつくる ～価値を磨き続ける ひた～

自然や歴史、文化財などの地域資源、そこから生み出される農林水産物などの豊富な自然素材を活かした産業の振興は、地域を活性化する原動力です。

このため、産業の担い手や後継者を育成するとともに、地場の農林水産業、商工業、観光業の振興や企業誘致に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれ知恵を出すことで日田の潜在力を最大限に引き出す仕組みを作ります。

こうした取り組みを通して、地域を支える事業者や個人が意欲を持って挑戦できる、やりがいと活力に満ちたまちづくりを推進します。

*₁ 参画

事業や計画に企画段階から関わっていくこと。

*₂ 協働

様々な主体が対等の立場で連携し、それぞれの特徴を発揮して共通の課題や目標に向けて協力して取り組むこと。

*₃ 「自助」「共助」「公助」

「自助」は自分の責任で自分自身が行うこと。「共助」は自分だけでは解決や行うことが困難なことを周囲や地域で協力して行うこと。「公助」は個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことを公共(公的機関)が行うこと。

生活基盤 安全で快適に暮らす ～ 便利も快適もそろえる ひた ～

市域の大部分に山林が広がる日田市は、市内を縦横に流れる河川に沿って道路や集落、市街地が形成され、そこでの暮らし方も多様であることから、地域の実情に応じたまちづくりが重要となります。

このため、日常生活と日田市の発展に欠かせない道路や河川、交通、情報ネットワーク等の重要なインフラを整備するとともに維持管理を継続的に行うほか、災害を未然に防ぐ対策を進めることで安全性が高く効率的なまちづくりに努めます。

また、恵まれた自然環境や歴史・文化・景観などに配慮した生活環境を整え、誰もが豊かさを感じる快適なまちづくりを推進します。

教育・文化 学ぶ楽しさを増やす ～ 学ぶ機会に満ちる ひた ～

日田市では、地域の特色ある学校教育を進めるとともに、多様な学習要求に対応した社会教育の環境整備と文化財の活用を図っており、今後もこうした特性を生かした教育を進める必要があります。

このため、夢と誇りを持ち、ふるさとを愛し、未来を切り拓くことのできるたくましい子どもたちを育てる学校教育を展開します。また、歴史と伝統を知り、日田ならではの魅力に気づき、守り、未来へとつなげるため、市民が楽しみながらいつでも学び語り合える場とスポーツ・文化に親しめる環境づくりを進めます。

さらに、この地に伝わる咸宜園かんぎえんの教えである「咸く宜しことごと よろ」を受け継ぎ、すべての人がお互いに尊重し合うまちづくりを推進します。

環境 水と緑を宝にする ～ 自然の宝を光らせる ひた ～

恵まれた自然環境で育まれる水と緑、受け継がれてきた『水郷ひた』の歴史と文化は、私たちの大切な宝であり、生活や産業の基盤として多様な役割を果たしています。

また、これらの資源が、私たちだけでなく筑後川流域や福岡都市圏の人々にも多くの恩恵をもたらしていることを知り、水と緑が生まれ育つまちの住民として、その役割を果たす必要があります。

このため、森林の保全や清流を守る取り組みのほか、地域の環境を守りつなげていくために、市民・地域・企業・行政が学び、考え、実行し、環境と共生する持続可能なまちづくりを推進します。